



仙台市及び浜松市における災害時の
相互援助に関する協定

平成30年9月5日 締結

一般社団法人 仙台建設業協会

一般社団法人 浜松建設業協会

仙台市及び浜松市における災害時の

相互援助に関する協定

一般社団法人仙台建設業協会（以下「甲」という。）、一般社団法人浜松建設業協会（以下「乙」という。）は、仙台市及び浜松市における災害時の相互援助に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、仙台市あるいは浜松市において大規模災害が発生した時に、甲及び乙が相互に援助してそれぞれの市の応急措置・復旧事業・復興事業に貢献し、市民の安全・安心を確保することを目的とする。

（援助要請）

第2条 大規模災害が発生した場合、被災しない甲又は乙は、援助の要請の有無に関わらず、被災地に自動的に第一次出動する。

2 甲及び乙は、前項のために主たる進行経路、集合場所、宿泊場所等を事前に特定しておき、変更時に更新する。

（援助体制の確立）

第3条 甲及び乙は、相互の援助のため、あらかじめ速やかに出動できるよう組織体制を定める。

（援助の内容）

第4条 甲及び乙は、第一次出動時の人員、資機材を事前に特定しておき、必要に応じ変更する。

2 第二次以降の出動時の援助の内容は、相互の要請に応じる。

3 被災箇所における作業等は、被災した側の指示で行う。

4 前項の指示する判断のため、出動した側は情報や経験等を提供する。

（費用の負担）

第5条 この協定に基づく援助のために要した経費のうち、発災から72時間は無償、その後は有償とし、援助を受けた側が負担する。

(契約及び支払い)

第6条 有償となった場合、相互に契約を締結した上で、その契約に基づいて支払うものとし、その方法は別途定める。

(労働災害の補償)

第7条 この協定に基づく作業等に従事した者が、その活動において負傷若しくは疾病にかかり、又は死亡した場合の災害補償については、それぞれの出勤会社の責任において行う。ただし、甲及び乙の責めに帰すべき事由によらない場合はこの限りではない。

(第三者に対する補償等)

第8条 この協定に基づく作業等に従事した者が、第三者に人身や物損等の損害を与えた場合の補償については、それぞれの出勤会社の責任において行う。ただし、甲及び乙の責めに帰すべき事由によらない場合はこの限りではない。

(定期的情報交換)

第9条 甲及び乙は、この協定に定める事項の円滑な実施、双方の状況の変化等を把握するため、相互に情報の交換を行うとともに、必要な連絡及び調整を行うものとし、その方法は別途定める。

(連絡体制)

第10条 甲及び乙は、この協定に定める事項の確実な実施を期するため、それぞれ連絡責任者を置く。

2 前項の連絡責任者は、甲及び乙共に協会事務局長をもって充てる。

(協議)

第11条 この協定に定めがない事項又はこの協定に疑義が生じた事項については、その都度甲乙双方が協議して定める。

(協定の有効期間)

第12条 本協定は、協定締結の日からその効力を有し、解消又は変更予定日の1ヶ月前までに甲又は乙のいずれかが文書により申し出をしない限り、その効力を継続する。

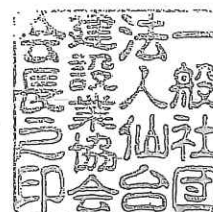
この協定を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、それぞれ1通を保有する。

平成30年9月5日

甲 仙台市青葉区支倉町2番48号
一般社団法人 仙台建設業協会

会 長

深松 勇



乙 浜松市中区山手町15番19号
一般社団法人 浜松建設業協会

会 長

中村 嘉彦



令和4年度 相互援助協定に基づく浜松出勤班編成表(第1次～7次)

出勤クルマ台数：隊長選出会社は、隊長用に1台追加となる

□ : 隊長選出地区

R4.11.1現在

班		出勤隊		第1次 (先遣隊)	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次
1	地区			隊長 1名 先遣隊員 6名	青葉区	青葉区	青葉区	青葉区	青葉区	青葉区
	出勤会社	班長名			熱海建設 高坂和希	奥田建設 加藤靖洋	仙建工業 佐々木崇人	日建工業 浅沼 豊	広瀬組 三浦毅彦	ワーカー工業 佐々木嘉仁
	予備会社	班長名	以下、先遣隊候補者		熱海店 小島章典	金福建設 増田 裕	鈴木建設 川添貴裕	深松組 伊勢崎亨太	東日本コンクリート 吉川武志	深松組 伊勢崎亨太
	出勤クルマ台数				1 田村浩司 (深松組)	2	2	2	2	2
2	地区			2 相原真士 (橋本店)	青葉区	青葉区	青葉区	宮城野区	青葉区	青葉区
	出勤会社	班長名			深松組 伊勢崎亨太	小松建設 小松尚斗	千田建設 鈴木一洋	渡邊舗装工業 渡邊友紀	山川建設 池田政信	橋本店 及川 聡
	予備会社	班長名			橋本店 尾本 央	庄子建業 庄子大蔵	東北ロンテック 長濱弘幸	奥山工業 千葉和宏	深松組 伊勢崎亨太	熱海建設 高坂和希
	出勤クルマ台数				3 山下房則 (長谷川建設)	2	2	2	2	2
3	地区			4 遠藤桂助 (高工)	宮城野区	宮城野区	宮城野区	若林区	宮城野区	宮城野区
	出勤会社	班長名			後藤工業 嶺岸建志	長谷川建設 山下房則	丹勝 菊池 明	日道建設 佐藤春基	高工 大泉 修	丸鹿 阿部正直
	予備会社	班長名			鎌田建設 鎌田 桂	高工 大泉 修	丸鹿 阿部正直	ヤマトワーク 岩間光紀	栄喜工業 佐藤政則	丹勝 菊池 明
	出勤クルマ台数				5 渡邊秀悦 (皆成建設)	2	3	2	2	2
4	地区			6 加瀬康弘 (仙舗建設)	宮城野区	若林区	若林区	太白区	若林区	若林区
	出勤会社	班長名			仙台アスコ 岡野 功	木皿建設 川邊浩史	皆成建設 南 達哉	通信道路 大山 進	ヤマトワーク 鈴木伸俊	栗村建設興業 栗村英樹
	予備会社	班長名			渡邊舗装工業 渡邊友紀	皆成建設 南 達哉	日道建設 佐藤春基	山辰建設 與那覇一登	栗村建設興業 栗村英樹	東北ニチレキ工事 坂本祐一
	出勤クルマ台数				7 與那覇一登 (山辰建設)	2	2	3	2	2
5	地区			8 佐藤 潔 (河北建設)	若林区	太白区	若林区	太白区	太白区	太白区
	出勤会社	班長名			遠藤吉照土建 遠藤正幸	柴田建設工業 柴田 充	仙舗建設 加瀬康弘	山辰建設 與那覇一登	丸三建設興業 三浦良彦	東北リアライズ 千葉克広
	予備会社	班長名			木皿建設 川邊浩史	阿部砂利建設 阿部康平	遠藤吉照土建 遠藤正幸	丸三建設興業 三浦良彦	山辰建設 與那覇一登	ショウエー 水谷邦彦
	出勤クルマ台数				9 竹村哲也 (三浦組)	2	2	2	3	2
6	地区			10 佐藤 涉 (赤坂建設)	太白区	泉区	太白区	泉区	泉区	泉区
	出勤会社	班長名			河北建設 高橋 徹	泉工務店 黒澤利生	阿部砂利建設 阿部康平	丸武建設 高橋和美	三浦組 若生政美	さとう総業 関口政昭
	予備会社	班長名			柴田建設工業 柴田 充	三浦組 若生政美	通信道路 大山 進	さとう総業 関口政昭	赤坂建設 阿部貴行	泉工務店 黒澤利生
	出勤クルマ台数				11 松川利守 (松川土木)	2	2	2	2	3
7	地区			12 八嶋貴博 (八嶋建設)	泉区	黒川地区	泉区	黒川地区	泉区	黒川地区
	出勤会社	班長名			赤坂建設 阿部貴行	松川土木 大畑栄志	東北グレーダー 佐々木勇	松川土木 大畑栄志	中田建設工業 津田健治	松川土木 大畑栄志
	予備会社	班長名			海道建設 小坂祐司朗	八嶋建設 大友正光	中田建設工業 津田健治	八嶋建設 大友正光	海道建設 小坂祐司朗	八嶋建設 大友正光
	出勤クルマ台数				3	2	2	2	2	2
出勤クルマ台数(合計)				3	15	15	15	15	15	15
浜松 本部署 常駐	隊長 (会社名)			深松本部長 (深松組)	田村浩司 (深松組)	山下房則 (長谷川建設)	渡邊秀悦 (皆成建設)	與那覇一登 (山辰建設)	竹村哲也 (三浦組)	松川利守 (松川土木)
	隊長代理者 (会社名)			後藤副本部長 (後藤工業)	相原真士 (橋本店)	遠藤桂助 (高工)	加瀬康弘 (仙舗建設)	佐藤 潔 (河北建設)	佐藤 涉 (赤坂建設)	八嶋貴博 (八嶋建設)
仙台 駐在班	駐在班長 (会社名)			船山副本部長 (阿部和工務店)	笠原副本部長 (伸和興業)	結城副本部長 (中城建設)	栗村副本部長 (栗村建設興業)	笠原副本部長 (伸和興業)	結城副本部長 (中城建設)	栗村副本部長 (栗村建設興業)

令和4年度 相互援助協定に基づく浜松出動班編成表(第8次～13次)

出動クルマ台数：隊長選出会社は、隊長用に1台追加となる

□：隊長選出地区

R4.11.1現在

班		出動隊		第1次 (先遣隊)	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次					
1	地区	青葉区		隊長 1名 先遣隊員 6名 以下、先遣隊候補者 1 田村浩司 (深松組)	青葉区	青葉区	青葉区	青葉区	青葉区	青葉区					
	出動会社	班長名	熱海店		伊藤 淳	庄子建業	庄子大蔵	金福建設	増田 裕	東日本コンクリート	吉川武志	深松組	今野裕治	深松組	伊勢崎亨太
	予備会社	班長名	小松建設		小松尚斗	鈴木建設	川添貴裕	仙建工業	分田吉彦	広瀬組	三浦毅彦	山川建設	池田政信	橋本店	尾本 央
	出動会社の出動クルマ台数		2		2	2	2	2	2	2	2	2			
2	地区	青葉区		2 相原真士 (橋本店) 3 山下房則 (長谷川建設)	青葉区	青葉区	青葉区	宮城野区	青葉区	青葉区					
	出動会社	班長名	奥田建設		和泉良栄	東北ロンテック	長濱弘幸	深松組	伊勢崎亨太	渡邊舗装工業	渡邊友紀	ワーカー工業	佐々木嘉仁	奥田建設	加藤靖洋
	予備会社	班長名	日建工業		浅沼 豊	千田建設	永林 慎	奥田建設	飯田重徳	奥山工業	千葉和宏	熱海建設	高坂和希	日建工業	浅沼 豊
	出動会社の出動クルマ台数		3		2	2	2	2	2	2	2	2			
3	地区	宮城野区		4 遠藤桂助 (高工) 5 渡邊秀悦 (皆成建設)	宮城野区	宮城野区	宮城野区	若林区	宮城野区	宮城野区					
	出動会社	班長名	後藤工業		嶺岸建志	長谷川建設	山下房則	丹勝	菊池 明	遠藤吉照土建	遠藤正幸	高工	大泉 修	後藤工業	嶺岸建志
	予備会社	班長名	鎌田建設		鎌田 桂	高工	大泉 修	丸鹿	阿部正直	仙舗建設	加瀬康弘	栄喜工業	佐藤政則	丹勝	菊池 明
	出動会社の出動クルマ台数		2		3	2	2	2	2	2	2	2			
4	地区	宮城野区		6 加瀬康弘 (仙舗建設) 7 與那覇一登 (山辰建設)	宮城野区	若林区	若林区	太白区	若林区	若林区					
	出動会社	班長名	仙台アスコ		岡野 功	サイト工業	齋藤法幸	皆成建設	南 達哉	陽光建設	石崎正剛	木皿建設	川邊浩史	仙舗建設	加瀬康弘
	予備会社	班長名	渡邊舗装工業		渡邊友紀	若葉建設	鶴岡 勝志	遠藤吉照土建	遠藤正幸	河北建設	高橋 徹	ヤマトワーク	鈴木伸俊	栗村建設興業	栗村英樹
	出動会社の出動クルマ台数		2		2	3	2	2	2	2	2	2			
5	地区	若林区		8 佐藤 潔 (河北建設) 9 竹村哲也 (三浦組) 10 佐藤 涉 (赤坂建設)	若林区	太白区	若林区	太白区	太白区	太白区					
	出動会社	班長名	東北ニチレキ工事		赤羽 修	日啓工業	村上利雄	若葉建設	鶴岡勝志	柴田建設工業	柴田 充	阿部砂利建設	阿部康平	山辰建設	與那覇一登
	予備会社	班長名	サイト工業		齋藤法幸	陽光建設	石崎正剛	木皿建設	川邊浩史	阿部砂利建設	阿部康平	通信道路	大山 進	丸三建設興業	三浦良彦
	出動会社の出動クルマ台数		2		2	2	2	2	3	2	2	2			
6	地区	太白区		11 松川利守 (松川土木) 12 八嶋貴博 (八嶋建設)	太白区	泉区	太白区	泉区	泉区	泉区					
	出動会社	班長名	ショウエー		水谷邦彦	泉工務店	黒澤利生	河北建設	高橋 徹	丸武建設	高橋和美	三浦組	若生政美	さとう総業	関口政昭
	予備会社	班長名	日啓工業		村上利雄	三浦組	若生政美	柴田建設工業	柴田 充	さとう総業	関口政昭	赤坂建設	狩野竜也	泉工務店	黒澤利生
	出動会社の出動クルマ台数		2		2	2	2	2	2	3	2	2			
7	地区	泉区		出動クルマ中1台は、 援助資材運搬用 トラック(ショウエー 所属)	泉区	黒川地区	泉区	黒川地区	泉区	黒川地区					
	出動会社	班長名	赤坂建設		狩野竜也	松川土木	大畑栄志	東北グレーダー	佐々木勇	松川土木	大畑栄志	中田建設工業	津田健治	松川土木	大畑栄志
	予備会社	班長名	海道建設		小坂祐司朗	八嶋建設	大友正光	中田建設工業	津田健治	八嶋建設	大友正光	海道建設	小坂祐司朗	八嶋建設	大友正光
	出動会社の出動クルマ台数		2		2	2	2	2	2	2	2	3			
出動クルマ台数(合計)		3	15	15	15	15	15	15	15	15					
浜松 本部長 常駐	隊長 (会社名)	深松本部長 (深松組)		和泉良栄 (奥田建設)	山下房則 (長谷川建設)	渡邊秀悦 (皆成建設)	與那覇一登 (山辰建設)	竹村哲也 (三浦組)	松川利守 (松川土木)						
	隊長代理者 (会社名)	後藤副本部長 (後藤工業)		國塚準一 (日建工業)	遠藤桂助 (高工)	加瀬康弘 (仙舗建設)	佐藤 潔 (河北建設)	佐藤 涉 (赤坂建設)	八嶋貴博 (八嶋建設)						
仙台 駐在班	駐在班長 (会社名)	船山副本部長 (阿部和工務店)		笠原副本部長 (伸和興業)	結城副本部長 (中城建設)	栗村副本部長 (栗村建設興業)	笠原副本部長 (伸和興業)	結城副本部長 (中城建設)	栗村副本部長 (栗村建設興業)						

浜松出動時の参集手順

(一社) 仙台建設業協会
令和3年5月24日現在

1. 浜松市内に震度6弱以上の地震の発生
2. 仙建協専務理事（以下、専務理事）は、情報の収集を行う
 - ① 浜松建協より、一次情報を得る
 - ② 浜松建協へ連絡がつかない場合は、報道機関等より一次情報を得る
3. 情報入手と同時に、連絡の有無に関わらず次の通り行う
 - ① 会長、副会長、総務・土木・建築・舗装委員長及び、各役員
会社の連絡員1名は仙建協へ参集する
 - ② 先遣隊候補者は、直ちに出動待機に入る
 - ③ 第2次出動隊は、概ね2週間後の出動を目途に出動準備に
入る
 - ④ 第3次以降の出動隊は、出動時期に応じた出動準備に入る
ただし、浜松市内に震度5弱・5強の地震が発生した場合は、
先遣隊が浜松へ出動し、概ねの出動時期の連絡を受けた後、
第2次以降の出動隊は、出動時期に応じた出動準備に入る
4. 専務理事（及び事務局員）は連絡周知のため、会長、副会長、
総務・土木・建築・舗装委員長へ、連絡員1名を伴っての仙建協

参集を要請する

5. 専務理事（及び事務局員）は、先遣隊候補者へ出動の可否の打診を行い、出動隊員6名を確定し、仙建協参集を要請する

6. 会長、副会長、総務・土木・建築・舗装委員長が、仙建協に全員参集する

7. 仙建協の災害対策本部（以下、本部）の立ち上げ、及び浜松出動を決定する

- ① 浜松市に震度6弱以上の地震が発生した場合
- ② その他の災害を含め、浜松建協より出動要請があった場合
- ③ 会長が必要、もしくは正副会長4委員長会議で必要と判断した場合

8. 本部は、各地区隊長社へ無線にて一斉連絡をする

- ① 本部が立ち上がったこと、及び浜松へ先遣隊の出動が決定したこと
- ② 第2次出動隊は、概ね2週間後の出動を目途に出動準備開始（待機）を班長へ連絡すること
- ③ 第3次以降の出動隊の出動時期に応じた出動準備開始（待機）を班長へ連絡すること
- ④ 本部事務局（以下、事務局）は、全隊員会社へ一斉FAXをする
- ⑤ 事務局は、連絡周知のため、電話で各地区隊長社へ連絡をする
- ⑥ 事務局は、仙台市危機管理課へ本部が立ち上がったこと、及び浜松へ先遣隊の出動が決定したことを、電話とFAXで連絡する

9. 先遣隊隊員が、事務局に全員参集する

- ① 専務理事が、浜松建協からの一次情報、道路の交通規制情報等を報告する
- ② 援助物資を搭載したトラック及び、先遣隊出動クルマ（2台）を確定

- ③ 「緊急通行車両等事前届出済証」の携帯、及び「確認証明書」「確認標章」の交付は、浜松への出発を最優先に、途上、広域交通検問所で受けることを確認
- ④ 事務局が、先遣隊隊員用及び援助用の食料を積み込む
- ⑤ 事務局が、隊長が IP 無線機を携帯していることを確認

10. 先遣隊が出発する

- ① 事務局が浜松建協へ、先遣隊の出発、時刻、人員、クルマ台数、援助資材等を連絡する
- ② 事務局は、先遣隊隊長との IP 無線通話可を確認する

11. 本部は、第2次出動隊隊長へ、以下を各班長に連絡する旨、

指示する

- ① 概ね2週間後の出動を目途に出動準備開始すること
- ② 出動クルマにおいて「緊急通行車両等事前届出済証」を最寄りの警察署に持参し、「確認証明書」「確認標章」の交付を受けること
- ③ 携帯備品及び1週間の食料の準備
- ④ (隊長のみへの連絡) 隊長が IP 無線機を携帯すること
- ⑤ 出動時期が決定した後、本部参集日時を連絡すること

12. 第2次出動隊隊長は、本部からの指示を、班長へ伝える

13. 本部は、第2次出動隊隊長へ追加の指示をする

- ① 本部の指揮者(以下、仙台駐在班長)は、土木委員長(土木委員長が浜松出動の場合は、総務委員長)が務める
- ② 先遣隊隊長が浜松建協と情報交換し、連絡がつかない場合は、報道機関等からの情報を加味し、第2次出動隊への追加指示を仙台駐在班長へ伝え、仙台駐在班長は、第2次出動隊隊長へ指示する
- ③ 第2次出動隊隊長は、各班長へ指示する

14. 第2次出動隊が、建設産業会館前に参集する

- ① 仙台駐在班長が、出動隊隊長へ指示、出動隊隊長が隊列・道程等を指示
- ② 事務局は、出動クルマの緊急通行車両等の「確認証明書」、及び「確認標章」携帯を確認
- ③ 不携帯の場合、事務局は浜松までの途上、広域交通検問所で「確認証明書」「確認標章」の交付を受けることを伝達
- ④ 事務局は、出動隊隊長が IP 無線機を携帯していることを確認
- ⑤ 出動隊が携帯する食料等、不足分を事務局が補充

15. 第2次出動隊が出発する

- ① 事務局が浜松建協へ、第2次出動隊の出発、時刻、人員、クルマ台数、援助資材等を連絡する
- ② 事務局は、第2次出動隊隊長との IP 無線通話可を確認する

16. 第3次出動隊以降、同様 (NO. 11~15) に継続する